

# やまなしグリーンゾーン認証（酒蔵）申請書【追加的対策】

山梨県知事 殿

以下のとおり申請します。

## 【送付先】

やまなしグリーン・ゾーン認証事務局

所在地：〒400-0031

甲府市丸の内1-17-10-3F

## ※記入上の注意

は 該当する場合にチェックマーク（✓）を記載してください。

は どちらかを選択して塗りつぶしてください。

## 申請者情報

申請者：

代表者：（役職） （氏名）

申請者／代表者フリガナ：

申請者／代表者生年月日： 年 月 日

申請者住所：〒

業種：  清酒製造業（酒蔵）

施設名称：

施設所在地： 〒

担当者： （電話） （メール）

## 1. 来店者への感染予防

### （1）入店・注文・支払

（利用者の把握）

- 陽性者が当該店舗を利用していたことが判明した場合に、保健所が行う疫学調査に協力するため、飲食を行う利用者や工場見学に参加する利用者に対して、氏名、連絡先等（代表者のみ）を記入するように要請し、店舗側で最低1ヶ月間（可能な限り3ヶ月間）保管する。

※認証施設は、取得した個人情報について個人情報保護法に基づく適切な管理を行い、疫学調査を行う保健所への情報提供の目的以外には使用しないこと。

※利用者に対し個人情報の取扱いについて周知するため、利用者が記入する台帳等に、取得した個人情報は適切な管理を行うこと及び目的外には使用しないことについて、記載すること。

（具体的な方法）

- （事前予約の場合）従業員が台帳で管理している。  
 （当日受付の場合）従業員又は利用者が台帳に記載する。

※利用者自身が記載する場合は、【消毒済】と【使用后】のペン立てを設置する。

## (2) 店内利用

(滞在時間の制限)

- 滞在時間の制限（概ね90分程度を目安）  
☆【別途定める経過措置終了時まで】を全て実施した場合は2時間

(トイレへの消毒液の設置)

- トイレの入り口付近（店舗側）に消毒液を設置する。

(注意喚起)

- 以下の注意喚起を行っている。
  - トイレのドアノブ等に触れる前に手指消毒を実施する。

## (3) 工場見学・試飲

☆【別途定める経過措置終了時まで】

- 試飲を行う場合は、以下のようなパーテーションを設置して遮断する。
  - 高さ：人の頭が隠れる高さ
  - 幅：机と同じ幅
  - 形状：2人用は一字、4人用は十字、6人用はキ字のように隣接する人と遮断されるように配置

☆【別途定める経過措置終了時まで】

- 試飲を行う場所に手指消毒用のアルコールを設置する。

## 3. 施設・設備の衛生管理の徹底

☆【別途定める経過措置終了時まで】ビル管理法の対象外施設である場合

- HEPAフィルタによるろ過式で風量が毎分5m<sup>3</sup>以上の空気清浄機を、メーカーが指定する適用床面積に応じて設置する。

☆【別途定める経過措置終了時まで】

- 二酸化炭素濃度測定器を設置し、室内の二酸化炭素濃度が1000ppmを超えた場合、即座に窓を開放し、換気を実施する。  
測定器の設置場所：ドア、窓、換気口から離れた場所で、人から少なくとも50cm離れたところ。

**※経過措置期間内に提出をしてください。**